

平成28年度 第17回 役員会議事要旨

日 時 平成28年12月26日(月) 10時30分～11時08分

場 所 学長室

出席者 学長, 滝澤理事, 門出理事, 後藤理事, 和田理事, 吉田理事

欠席者 なし

陪席者 佐々木監事, 山下附属病院長

○ 学長から, 平成28年度第12回役員会議事要旨の確認依頼があった。

1 審議事項

【一括審議事項】

学長から, 平成28年11月30日及び12月14日の役員会で協議し, 12月16日の教育研究評議会で審議した案件3件について, 一括審議する旨の説明があり, 一括審議事項の概要について次のとおり説明があった。

- (1) 国立大学法人佐賀大学ハラスメント等防止規則の一部改正について
本件は, 男女雇用機会均等法及び育児・介護休業法が改正になり, 平成29年1月1日より施行されることに伴い, 所要の改正を行うもの。
- (2) 佐賀大学医学部附属病院規則等の一部改正について
本件は, 平成29年1月1日から附属病院内に「食育指導センター」を設置することに伴い, 所要の改正を行うもの。
- (3) 肥前セラミック研究所(仮称)設置準備委員会の設置について
本件は, 平成29年4月設置を目指して佐賀大学肥前セラミック研究所(仮称)設置準備委員会を設置し, 早急に組織等の検討を始めるもの。

審議の結果, 3案件はすべて了承された。

- (4) その他
特になし。

2 協議事項

(1) 構内駐車場の入構料金改定について

学長から、本件について、財源基盤健全化に向けた取組として構内駐車場の入構料金を改定し、入構管理における赤字解消を図り、良好な屋外環境を維持するものである旨の説明があった。

次いで、環境施設部長から、教職員および本庄キャンパスの業者の入構料金を年額12,000円、臨時入構料金を月額1,500円、一時入構料金を日額200円に改定することにより、本庄キャンパス、鍋島キャンパスともに年間400万円程度の赤字に縮減すると試算していること、また、当該料金設定に関しては、他大学や佐賀県、佐賀市の職員駐車場の料金とも比較検討したものである旨の説明があり、協議の結果了承され、経営協議会及びその後の役員会で審議することとなった。

(2) その他

特になし。

3 報告事項

(1) 附属病院経営状況について

山下医学部附属病院長から、平成28年度附属病院収支実績、月別材料比率の推移、附属病院の目標達成状況、稼働額明細等について報告があった。

学長から、現状の改善策について意見が求められた。

附属病院長から、外来の新患者数を増やすために地域医療連携室が出て行って、紹介してくれる開業医との連携をより密接に取ること、外来予約についてWEB予約を準備中であること、診療科長等に呼びかけて、開業の先生たちも含め、病診連携において顔の見える関係を構築すること等の増収策を講じる旨の説明があった。

学長から、病院再整備の原資確保が課題であり、一刻も早くこの状況から脱却してほしいとの発言があった。

吉田理事から、削減だけだと伸ばす方向とは逆の方向に向かうので、むしろ積極的に増収策、改善策を講じる必要がある旨の発言があった。

(2) 病院再整備委員会報告について

医学部事務部長から、次期電子カルテ更新時のサーバー室の変更案及び移行計画案について報告があった。

- (3) 平成28年度国立大学改革強化推進補助金（総合支援型）の採択について

財務課長から、平成28年度国立大学改革強化推進補助金（総合支援型）において、「IRの高度化を基盤とした地域との連携による収益事業創出モデルの構築」事業が採択された旨の報告があった。

- (4) その他
特になし。

4 その他

特になし。

以上